

11109その他の非鉄金属製造業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物 (小)	労働者規模
1	2019	1	19 ～ 20	<p>鑄造作業が終わり残湯処理をしていた際、溶解炉を止栓した後に樋上の溶湯をかき出し、RDF槽のノロ（カス）の除去作業を行っていたところ、ノズル調整棒を外すタイミングとRDF槽から溶湯を抜くタイミングが合わず、分配機へ多く溶湯が流れ込み、鑄型からこぼれ出した。その際、こぼれた溶湯と鑄型下の冷却水が反応して溶湯が飛散し、顔面と背中に掛かり熱傷を負った。</p>	20	11	341	50～ 99
2	2019	2	11 ～ 12	<p>作業所2階で昇降機に梱包材を載せる作業をしているときに階段から足を踏み外し3m位転がり落ち、左手首を骨折した。</p>	26	7	169	10～ 29
3	2019	2	15 ～ 16	<p>汎用プレスにて切断作業をしていて、金型上にあった加工物を右手で取ろうと、金型内に手を入れたのと同時にフットスイッチを踏んだため、右手を挟まれ負傷した。</p>	70	7	154	30～ 49
4	2019	2	15 ～ 16	<p>工場熱処理炉にて、リール状に巻かれた製品を両手で牽引しながら熱処理炉の炉芯管（火口）に投入する作業を行っていた。炉芯管近づいた際に、軍手に引火し、さらに防寒着の袖部にも引火した。先に防寒着を脱ぎ、その後軍手を外したところ、両手に火傷を負った。着用していた軍手、防寒着の袖部に、可燃性液体が染み込んでいたため引火した。</p>	59	11	349	30～ 49
5	2019	2	10 ～ 11	<p>反射炉の炉前で、10キロ以上のメタルの塊を炉に開けられた窓部分から炉内へ投入する作業をしていた。投入しようとした際、勢いで右手を炉にぶつけて、右手中指を骨折した。両手には皮手袋</p>	36	3	521	50～ 99

				をしていた。				
6	2019	3	10 ～ 11	1号灯樋補修作業のため、溶湯出湯口の固定治具を解除してロックをかけ、補修作業を行っていたところ、体がロックに接触して外れ、固定治具の鉄製棒が落下し、右側背中を強打し右腰を骨折した。	29	4	341	30～ 49
7	2019	3	11 ～ 12	工場内でアルミニウム製品の梱包用木枠を製作するため、屋外に積み上げられた木材をパレットに積み替えていた。作業完了後、パレットを製作場に移動させ、製作を開始した際、背中に違和感があり、その後、歩行困難となり、脊髄を圧迫骨折していた。	64	19	921	50～ 99
8	2019	3	6 ～ 7	厨房内で調理作業中、先輩社員から「作業が遅くて無駄口が多い」と注意されて作業を監視され続けた。精神的に参って厨房を出ようとした際、その先輩社員に首を掴まれてドアに頭を十数回叩きつけられ、馬乗りになって首を押し続けられたことにより、頭部・右顔面・右手・右膝・右肘を負傷した。	59	90	911	1～9
9	2019	3	11 ～ 12	工場内のCCHラインPL-500型パレタイザー整備工事にて、プーリー取り付けおよびタイミングベルト取り付け作業後、動作確認のために外していたカバーの開口より、脚立上から体（頭部）を入れた。その際に、不意に動き出したストリッパーとカバーに頭部を挟まれ、頭部・顔面部を打撲した。	60	7	169	10～ 29
10	2019	3	14 ～ 15	当工場内で、ボール盤を使いネジ切り作業中、ドリルに軍手が巻き込まれ、右手親指を骨折、薬指、右腕にすり傷を負った。	50	7	152	10～ 29
11	2019	4	18 ～ 19	当社アルマイト工場編み作業場にて、複数本のアルミ型材をアルミワイヤーで連結する作業中、編み上がったアルミ型材を載せる台車を移動させた。その際、台車の車輪が左足甲に乗り上げ、左足首を負傷した。	35	6	379	50～ 99
			17	工場ビレットヒーター前にて、中止ビレットをビレットヒーターより取り出す際に、2人作業で約450℃のビレットをハサミで持ち				100

12	2019	4	18	～	上げパレットに移すときにバランスを崩し、腰椎椎間板症を負った。	33	19	521	～	299
13	2019	5	1	0	作業場にて、加工した製品を乾燥する機械にセットし、右手で蓋を閉める際、右手が滑り、左手の上に蓋が落下し、左手中指を打撲し、左手薬指に裂傷を負った。	36	7	342	50	～ 99
14	2019	5	12	11	ラインでネジのサイズを変えようとしたところ、ボルトを足場の下に落とし拾おうと足場の蓋を外し台車通路へ下りた際、自動運転中の移動式台車と足場の枠に腰を挟まれ負傷した。	55	7	223	1	～ 9
15	2019	5	12	11	工場内にて3m位のところの資材を取るために足を掛けた場所が悪く、バランスを失い落下、右肩を打撲骨折した。	63	1	521	1	～ 9
16	2019	5	17	16	砂型ジャケット（枠）と重石に湯こぼれした銅合金が付着していないかの確認をしていたところ、不安定な重石に足を掛けた際にバランスを崩してしまい、1m90cm下のコンクリート床に飛び下り、両足の踵部を骨折した。	48	1	224	30	～ 49
17	2019	5	12	11	工場内作業場にてチューブカッターで配線用に用いるチューブのカット作業をしていた。破片が詰まりそうだったため、電源スイッチおよび作動スイッチを入れたまま、機械の中を覗きながら保護カバーから左手を機械の中に入れた際、左手親指を負傷した。	56	8	169	50	～ 99
18	2019	5	10	9	化成品工場内の精留建屋で、精留の湯溜りを点検中、縁に付着物を発見し治具を使用して除去していた際、足下にある合金の500度の熔湯が入った鋳型に誤って足を突っ込み、右足首から下に火傷を負った。	36	11	521	30	～ 49
19	2019	7	11	10	出張時、オートバイで移動中に転倒し、右脛を骨折した。	38	2	231	1000	～ 9999

20	2019	7	9 ～ 10	工場にて、バランスのトレーが途中停止する異常が発生し、3名で停止したトレー840kgを戻していたとき、被災者が手助けしようとトレーの隙間に右手示指、中指、環指を入れた際、動き出したトレーとコンベアロール間に小指先端を挟み挫創を負った。	29	7	229	100 ～ 299
21	2019	7	20 ～ 21	ダイス作業室で、ダイヤモンドダイス拡大用の研磨棒を研磨機で回転させて棒の直径を調整していたとき、軍手を着用したまま作業をしていた。ろう付けした際、突起物ができたにもかかわらず作業を行ったところ突起物に軍手が引っ掛かり巻き込まれ、右示指を負傷した。	40	7	153	100 ～ 299
22	2019	7	14 ～ 15	異常アラームが発生したため、事象確認するためにセンサーを見るに正面から体を入れたとき、非常ボタンに触れたことで非常停止状態になり、自重で圧建機に胸部と背中を受傷した。	38	7	169	100 ～ 299
23	2019	8	16 ～ 17	工場内にて、プレス機を使用しスプレー缶をプレス後、プレス機の電源を切ったあと、突然爆発し、火が付いて、顔・腕・足を火傷した。	64	16	513	10～ 29
24	2019	8	15 ～ 16	工場内にて、研磨機でステンレスパイプの研磨作業中、回転している研磨ロールに砥石を当て凹凸を均した際、手に持っていた砥石が弾かれ、右目付近を直撃し、右目瞼挫創（保護メガネ未着用）を負った。	46	6	364	30～ 49
25	2019	8	1 ～ 2	工場2階で炉前作業中、吐き気と手の痺れを感じたので経口補水液を2本飲み、本人の意思で軽作業を再開したが、症状が悪化し、熱中症を発症した。	32	11	715	100 ～ 299
26	2019	9	15 ～ 16	加工センターにて、クレーンで横押しプレスのペットに製品を持ち上げ（約30cm）ペットに乗せる際、クレーンフックよりクランプが外れ落下し、製品とローラー架台に左手を挟み、左手の甲と掌を切創、左手小指を骨折した。	58	7	211	30～ 49
27	2019	9	9 ～	ダイカストマシンで製造中、スプレーを調節していたところ、突	51	7	169	10～

			10	き落としが右手のひらに刺さり貫通した。					29
28	2019	9	9 ～ 10	製造ラインで、住宅用アルミサッシを台車の下段から約60cm上の段へ持ち上げる際に、中腰の不安定な姿勢で作業したため、左腰部に痛みが走り、左足の痺れが発症し、急性腰痛症になった。	52	19	921		500 ～ 999
29	2019	10	11 ～ 12	清掃作業に向かう途中、社内通路を歩いていたときに足がもつれて転倒し、右足を骨折した。	58	2	921		30～ 49
30	2019	10	6 ～ 7	工場にて、自動巻き取り機で製品巻き取りを行うため、切り替え作業中、ボビンが傾いており、直すため巻き取り機内に入り、手で正常位置に戻す際、エアーによりピンドルが閉まり、巻き取り圧着板とボビンの間に手指を挟み、右手中指を骨折し、右手薬指第1、2関節を切断した。	47	7	169		500 ～ 999
31	2019	12	15 ～ 16	工場内レベラーラインでリフト台車の稼働中、レール上にパレットの蓋があることにリーチリフトの運転中に気づき、リフト台車の走行を停止するべく急いでリフトを降りたところ、右足脛に激痛が走り、左腓腹筋損傷を負った。	40	19	229		30～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。